

富山県の学校教育における教育課程の変遷に関する研究

～大正期の児童中心主義教育との関連から～

A Study on the Transformation of the Curriculum in School Education in
Toyama Prefecture

—In Relation to Child-Centered Education in the Taisho Era—

萩中 泰弘

吉崎 理香

松山 友之

HAGINAKA Yasuhiro YOSHIZAKI Rika MATSUYAMA Tomoyuki

本研究は、富山県の学校教育における教育課程の変遷を、大正期の児童中心主義の受容と実践から再検討する。八大教育主張に象徴される新教育の潮流が、富山師範・附属小・堀川小を核に「創作教法」や自学自習、合科学習などの教授法改革として具体化し、地域の研究文化（公開授業・協議会）を通じて県内に波及した過程を史料に基づき描く。とりわけ1924年のヘレン・パーカスト来県とドルトンプラン受容は、教師の自律と児童理解を軸にしたカリキュラム創造を促し、戦前・戦後を貫く富山の教育実践の基礎を形成したことを示す。

キーワード：大正自由教育 児童中心主義 富山県教育 ヘレン・パーカスト

1. はじめに

富山県の教育について考えるとき、例えば堀川小学校研究会に参加すれば、くらしの時間がある。子供たちが、その日その日のテーマで感じたこと考えたことを話し、聞き合う。ときには議論にもなる。まさに児童中心に活動が展開される。教師は、ファシリテートしながら児童に暮らしを通して、その子の本質を明らかにしようと試みる。一人の児童の暮らしを通じた学びからその子を理解し、互いを認め合い、尊重する学びが進む。

さてこのような学びを見るとき、どこにその源流があるのかと考えさせられる。私たちが教師となった1980年代の管理職は、戦争を経験した世代である。戦時中のことを知る先生が学校にいたのである。思い返すとその先生方は、決して軍国主義の偏った考え方をもっていったとは思えない。むしろ児童中心の教育に理解があり、児童生徒、子供思いの先生が多かったと思う。いつの時代も教員の心の中には児童を思う強い気持ちがあって教育は成り立っていると考え。そこで、教員のライフサイクルに目を向けるとき、それが40年近く続くものであり、短期間で変わるものではないことが分かる。一人の教員が学び身に付けてき

たものは、急に変わることはあり得ないということである。

私が小学校時代には、戦場で将校として戦った先生がいた。一見強面だったが、落ち着いて話される姿に畏敬の念を感じたものである。また、決して威圧的に押し付けるように話されることはなかった。軍隊のイメージを感じさせる先生ではなかった。戦時下の学校の印象が強すぎて、当時の先生は、非常に高圧的かつ偏見に満ちたイメージをもつ人も多いであろう。しかし、よく考えて見れば、その期間はわずか4年、日中戦争をスタートとすれば10年程度の期間である。学校現場にいろいろな圧力が生じたことは否定できないが、当時の教師が実際に教師になるために学んだのは大正期であり、軍国主義の時代ではない。「大正期に学んだことが先生の中で急に変わるであろうか?」「教師としての考え方の基本にあるものが変わるであろうか?」という問いが浮かんでくる。一時的に国策としてしなければならないことであったとしても、多くの教員の心の中にあったのは、よく言われる大正デモクラシーに影響された大正自由教育の流れを汲む、児童生徒への温かい思いではないだろうか。

そのように考えるとき、多くの葛藤を抱えながらも戦後急速に復興が進み、学校が学校足りえたのは、大正期に多くの教員が学んだ児童中心主義の自由な教育思潮があったのではないかと考えるようになった。先程述べた堀川小学校のように戦後の早い時期から児童中心主義の取り組みができたのはなぜだろうか。この答えを見つけることは、これからの私たちの進むべき道を考えるヒントになるのではないかと思う。

本研究では、大正期に特化して、富山県の教育がいかに先進的なものであり、全国的にも質の高いものであったことを明らかにする。少なくとも当時の雰囲気を感じてみたい。そして、個々の教員の思いにも迫り、当時の教員の意識について考察してみたい。

富山県の全国学力学習状況調査の平均点が全国的にも高い原因は何かを考えると非常に熱心な教員の温かい指導が浮かび上がってくる。その源流もまた大正期の富山県の師範学校の学びにあるのではないかと考える。このことはつまり、教育県富山と言われる根拠が、ただ大学進学率を競うものではなく、教育に情熱を傾け、子供一人一人を大切にすの主体性を引き出す教育によって支えられてきたことを明らかにすることが本研究の目的である。

2. 大正期の日本の大正自由教育と富山県教育

(1) 大正デモクラシーと日本の教育八大教育主張と教員の熱気

大正デモクラシーと日本の教育八大教育主張について、当時の様子を玉川大学のホームページの八大教育主張から当時の様子を探ってみたい。また玉川大学を創設した小原國芳がその著書『八大教育主張』の中で詳しく紹介している。その内容は当時の学校現場の教師の教育への熱気を感じるものである。

講演を行ったのは小原國芳をはじめとした教育改革に深い関心を持つ人たちであり、その多くは、教育現場の陣頭に立ち、理論上・実践上の苦闘を経験した教員や師範学校教員で

あった。8人のうち、4人が30代、3人が40代であったことから分かるように、壇上に立ったのはいわゆる「第一線で活躍する新人指導者」であり、大学で教える教育学者は一人もいなかった。八大教育主張は、現場の教師が自らの力で教育界における大正デモクラシーを実現した衝撃的な現場であったと考えることができる。(中略)

明治時代までの教育は、教師が中心となり、児童に学問を注入し、模倣をさせることを基盤として行われていた。しかし、8人の論者は各自持論を展開、既存の教育に疑問を投げかけた。それぞれの主張には、当時の欧米の新教育思想や教授法の影響が見られるが、従来の教育学者のように翻訳紹介にとどまらず、自分の実践をふまえて自説を打ち出そうという意気込みが感じられた。また、8人の主張には、自由や創造性を尊び、成長の能力を重んじようとする、児童中心主義傾向を持つ点に共通性があった。(中略)

この講演会には、夏の暑い盛りにもかかわらず、北は北海道から南は沖縄、さらには台湾や朝鮮、満州、樺太などの各地からも参加者が集まった。講演会当日は主催者側の予想を超えて、会場定員2000人のところ5500人にもものぼる参加申込者が殺到するほどの盛況ぶりであった。(玉川大学 八大教育主張 小原國芳の理想の教育―「全人教育」が生まれた日)

この一文からは、当時の教師が学問の注入や模倣に対して飽き足らず、児童生徒一人一人の個性を大切に、自由や創造性、成長を重視する児童中心主義の教育への熱い傾倒し、教育を変えなければならないという強い使命感を持っていたことが伝わってくる。大正時代の教師が大正デモクラシーの時代背景の中、大学の研究者に頼ることなく小原國芳の「全人教育」のように自らの主義主張をという強い意思をもった実践家であるという点を再確認すべきである。

講演を行った教育者のうちの多くが他界したのち、小原國芳は1976年に玉川大学出版部から「教育の名著」シリーズの一環として『八大教育主張 復刻版』を出版する。復刻に際して、小原國芳は次のような思いを寄稿している。

「……集るもの恐らく四千名を越えたらう。大講堂ミッシリ。廊下もぴっしり。窓も鈴なり。熱狂そのものだった。ホントに湧き立った。考えてみると、八人もえらかったが、大正の教師たちは真剣だった。特に、小学校教師は！ みな、身銭を切って、全国から集ったのだった。日本教育の頂上だったろう。上や外からの圧迫もひどかったのに、内から、下からの燃え上がりだった。(中略) 世界に類例のない祟いものだった」

「どうぞ、往年のあの八大勇士たちの、いな、全国の小中学校教師たちの、あの意気込み、あの真剣さ、あの真実さを、半世紀たった今日、今の若人たちに研鑽して頂いて、マコトの教育、ホントの教育をこの国に、いや全世界に再生して欲しいのである」。

(『八大教育主張 復刻版 復刻に際して』4p)

ここには当時の若い教育者が目の前の児童生徒への教育を真剣に考え、世界中の新しい取り組みを学び、日本の新しい教育を作るのだという強い思いと高揚感が感じられる。強い志をもった教師と教育関係者の自らの意志で教育を考え、自分の意志で動く教員の熱い姿

が浮かんでくる。

（２）富山県における大正自由教育

では、富山県で八大教育主張の考えも含め、大正自由教育はどのように浸透していったのであろうか。現在私たちは、文部科学省の定める学習指導要領に基づき教育を行うことを当たり前としているが、当時は世界規模の教育の流れを富山県という地域でも実践しようとする積極的な教員の意識があったことは間違いない。その点からも視野を日本国内だけでなく、世界にも広げる感覚をもった教育関係者が多くいたことを知るべきである。

この変革の機運を富山県教育会百年史に、『本県における新教育運動は「児童中心主義」という旗印を掲げるものであった』と述べているように、ヘルバルト主義教育学の影響下にある知識技能の内容そのものを重視する実質陶冶を重視した教育の流れから大正自由教育への大転換があったと考えるべきである。産業の発展に貢献した教育から、児童一人一人の個性を大切にする児童中心の教育への転換である。しかもそれは、現代日本の文部科学省の方針の転換を実現するというものではなく、目の前にいる児童生徒の教育をどうするかという富山県の草の根の教師の取り組みである点を高く評価したい。さらにその思いが、世界的な教育の流れと結びついている点に当時の教育関係者の思いの強さと見識の高さを感じるものである。（富山県教育会百年史 89p）

（３）県内の教育改革の機運の高まり

児童中心主義の教育改革の取り組みは、第一次世界大戦後の大正デモクラシーと共に高まっていった。大正10年をピークとするこの動きに富山県内のその気運が高まっていったと考えられる。

富山県史では、そのキーパーソンとして、大正9年（1920）に、富山師範学校附属小学校主事に広島高等師範学校から中田栄太郎氏が赴任した。また、大正10年には、富山県師範学校長に奈良女子高等師範学校から蜷川龍夫氏が赴任した。それぞれ当時の新教育運動の中心的な学校であり、附属小学校から教育改革が広がっていったと紹介し、中田栄太郎氏「日本の新学校」の一文を伝えている。

・・・付属の新教育は、従来の注入画一的な形式主義の教育を自発学習、個性尊重主義の児童中心主義の教育へと大転換を断行した。付属の教育は、あまりにも自由主義過ぎるという批判が随所に現れたが、新教育を推進した当時の訓導たちは、全一心同体になって、新教育思想の研究やその討議、教育実践に没頭した。（富山県史 通史編Ⅵ 近代下 518 - 519 p）

従来の教育からの大転換に反対もあったことは伺えるが、当時の附属小学校の教員を中心とした教育改革への流れが富山県内に広がっていったことは容易に想像できる。また、それを推進したのは、富山県初等教育連合研究会であり、大正4年に附属小学校が中心となって、従来の区域の研究会を連合して結成した教育団体である。その果たした役割は非常に大きいと言える。この取り組みが教育県富山の基礎を作ったのではないかと考えられる。

(4) 児童観の転換

富山県教育史では、「児童観」の転換について、富山教育の大正11年の教育会募集論文に入選した射水郡二ノ丸校訓導の野上秀彦氏の記述を引用している。当時の教師の児童観を表現するものであり、雰囲気を知ることができるものである。

・・・児童は、大人の小なるものである。と考え、大人の目を以って児童を見、大人の考えを以ってこれを指導してゐた。

・・・それが、世の推移と共に、児童は決して大人の縮図ではない。・・・児童は大人以上の美しい、崇い（たかい）、純な児童の世界がある。

・・・児童の時期には、児童としての生活を十分味はせる事が、やがて、大人としての生活を全ふせしむる所以であるという意見が現はれ、世を挙げてこれに賛成したのである。

（富山県教育会百年史 89p）

この一文を読むだけでも、当時の教員が児童一人一人の個性を重視し、大人するために無理やりに知識技能を教え込むのではないと強く感じていたことを伝えている。

児童としての生活を十分に味わわせたいという教師の思いが強く伝わるとともに世を挙げての一言からは、多くの教育関係者の意識がそこにあったことが伺える。当時の「児童中心主義」の盛り上がりの頂点となるのは、当時の世界的な教育者であるヘレン・パーカストの来県であろう。

(5) 教授法改革への動きとヘレン・パーカストの来県

当時、日本に世界の児童中心主義の教育として紹介されたのが、ドルトンプランであり、その創始者であるヘレン・パーカストが来日し、日本全国を回って講演したことはあまり知られていないのではないだろうか。彼女は6回訪日し、前述のように1924年には、富山県に来県している。

この時代のドルトンプランに関して当時の雰囲気を伝えるものとして「富山教育」は、大正12年3月刊行の第122号を「ドルトン案の考察」特集号として、全編をその考察に当てるなど世界的な教育の流れを意識し、積極的に取り入れる態度を示している。

富山県史でも当時の様子を紹介しており、富山県初等教育研究会の招きで、ヘレン・パーカスト本人が来県した。富山県全体として、意図的・計画的にドルトンプランを取り入れた教育に関して学び、広めたいという新教育に関する熱気が伺える。

ヘレン・パーカスト氏の来県は、大正13年（1924）の4月13日から14日の2日間である。13日は、師範学校と附属小学校の授業を参観し、県会議事堂で講演。14日には、富山市星井町小学校を参観した後、高岡市平米小学校で講演という日程であった。いずれも参観者があふれ熱狂的な歓迎ぶりであったという。何より世界の教育に関心をもち、その動向を捉えて教育改革を進めていた当時の学校現場の教師や県内の教育関係者の熱意に敬意を覚えるものである。（富山県史 通史編VI近代下 520 - 521 p）

3. ヘレン・パークストとドルトンプラン

そもそもドルトンプランとは何であろうか。20 世紀初頭にアメリカの教育者ヘレン・パークストによって提唱された教育方法であり、個人の尊重と自律性を重視し、生徒が自身のペースで学習を進めることを可能にする革新的なものであった。その理念は、現代の個別最適化された学びやアクティブラーニングの原型ともいえる要素を含んでおり、今日の教育改革を考える上で重要な示唆を与えるものであることから、ヘレン・パークスト著『ドルトン・プラン』から概略をまとめてみたい。

(1) ヘレン・パークストの生い立ちと教育観

ヘレン・パークスト (Helen Parkhurst, 1887-1973) は、アメリカ合衆国ウィスコンシン州に生まれた。彼女は、従来の画一的な教育システムに疑問を抱き、子ども一人ひとりの個性や能力に応じた教育の必要性を強く感じ、特に、モンテッソーリ教育の視察やジョン・デューイの進歩主義教育思想に影響を受け、子どもが主体的に学び、自律的に成長できる環境の構築を目指した。

その歴史的背景としては、第一次世界大戦後の 1920 年代、アメリカの教育界では進歩主義教育が隆盛を迎え、当時の学校で主流であった一斉授業には、生徒の個性や学習進度の違いに対応しきれないという課題があった。彼女は、この問題に対し、マサチューセッツ州ドルトンにあるドルトン高校 (Dalton High School) での実践を通して、新しい教育システムを考案した。

1919 年にドルトン高校で初めて導入されたこの教育方法は、生徒が自身の学習を計画し、責任を持って実行する自由と責任の原則に基づいている。生徒が「学習の契約」を結び、自らの学習を管理する仕組みが特徴である。これは、工場における分業システムからヒントを得たとも言われている。

(2) ドルトンプランの理念と主要な特徴

ドルトンプランの三つの基本原則を理念としてまとめると次のようになる。

- 個人の尊重と自律性の育成: 生徒一人ひとりの興味、能力、学習進度を尊重し、自ら学ぶ意欲と能力を育むことを目指す。
- 自由と責任のバランス: 生徒に学習の自由を与える一方で、その自由には必ず責任が伴うことを教え、生徒は自らの選択に責任を持つことで、自律性を身につける。
- 社会性・協調性の育成: 個別学習だけでなく、生徒同士の交流や協力の機会を設けることで、社会性や協調性を育む。
- 個別化された学習 (Individualized Learning): 生徒が自身のペースで、自身の興味に基づいた学習を進めることを可能にする。

ダルトン・プランを特徴づける主要な要素は、ハウス（House）制度、アサインメント（Assignment）、ラボラトリー（Laboratory）の三つである。

ハウス（House）制度

- 役割と機能: 生徒は学年や教科に関係なく、特定の「ハウス」に所属する。ハウスは、生徒の生活の拠点であり、異学年混合のグループで構成される。ここでは、生徒同士の交流が促され、先輩が後輩を助けたり、協力して課題に取り組んだりすることで、家庭的な雰囲気の中で社会性や協調性が育まれる。ハウスの教師は、生徒の学習状況や生活全般を把握し、個別の相談に応じる役割を担う。

アサインメント（Assignment）

- 役割と機能: 各教科において、一定期間（通常は1ヶ月）にわたる学習計画と課題が「アサインメント」として提示される。アサインメントには、学習目標、必要な資料、課題の内容、評価基準などが明記されており、生徒はこれを基に自らの学習計画を立てる。生徒は、自分のペースでアサインメントを進め、期日までに完了させる責任を負う。これにより、生徒は自己管理能力と計画性を養う。

ラボラトリー（Laboratory）

- 役割と機能: 各教科には、専門の「ラボラトリー」（実験室や研究室の意）が設けられ、生徒は、アサインメントを進める中で疑問が生じたり、さらに深く学びたい内容があったりした場合、いつでも自由にその教科のラボラトリーを訪れることができる。ラボラトリーには、その教科の専門教師が常駐しており、生徒は個別に指導を受けたり、実験や調べ学習を行ったりする。教師は、一斉授業での「教える」役割から、個別の「指導・助言者」へとその役割が変化する。

これらのシステムにより、生徒は受け身の学習者から、自ら学びを組み立て、実行する主体的な学習者へと変容する。

ダルトンプランにおける生徒の一日は、従来の学校とは大きく異なるものであった。朝の短い全体集会を除き、生徒は基本的に時間割に縛られない。生徒は各自のアサインメントの進捗状況に応じて自由にラボラトリーを訪れ、教師に質問し他の生徒と議論したり、ハウスで自習したりする。

生徒は、アサインメントの進捗管理表（グラフ）を用いて、自分の学習状況を可視化する。遅れている教科があれば、その教科に重点的に時間を割くなど、自律的な学習調整が可能になる。また、グループでのプロジェクト学習や発表会など、協同学習の機会も設けられる。

評価についても単なるペーパーテストの結果だけでなく、アサインメントの達成度、学習への取り組み姿勢、発表能力、協調性など、多角的な視点から生徒の成長を評価する。これにより、生徒の総合的な能力を把握し、個々の進捗に応じたフィードバックが可能になる。このような実践を通じて、生徒は単に知識を習得するだけでなく、問題解決能力、批判的思考力、コミュニケーション能力、自己管理能力といった、現代社会で求められる非認知能力

を養うことができることになる。

(3) ドルトンプランの評価とその影響

ドルトンプランは、その革新性から当時多くの教育関係者から高く評価された。生徒一人ひとりの学習進度や興味に合わせた学びを実現する点で、現代の個別最適化された学習を先取りしており、生徒が自ら計画を立て、責任を持って学習を進めることで、主体性や自律性、そして知的な探究心を深く育むことができりとしたことは、現行の学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」と一致するものである。ハウス制度やグループワークを通じて、生徒間の協力やコミュニケーション能力の向上を図る点でも「協働的な学び」とも方向を一にする。

一方で、ドルトンプランにはいくつかの課題も指摘された。個々の生徒の学習状況を把握し、個別指導を行う教師の負担は、従来の一斉授業に比べて教師の負担が大きいこと。自己管理能力が未熟な生徒は、学習が遅れたり、アサインメントを完了できなかったりする可能性があり、生徒間の学習進度に格差が生じやすいなどの問題が指摘された。

ラボラトリーの設置や教師の配置など、ドルトンプランの導入には大規模な設備投資と人員配置が必要であり、全ての学校で容易に導入できるわけではない。国家が定める画一的なカリキュラムとの整合性をどのように取るかという課題も存在した。また、費用の面においてもその環境を整えることが非常に難しいことも普及の面で課題となった。

ドルトンプランは、その先進性から世界各地に広がり、特にヨーロッパ（イギリス、オランダなど）や日本でも導入・研究されました。日本では、大正自由教育運動の中で、成城学園や自由学園などがドルトンプランの理念を取り入れ、日本の新教育運動に大きな影響を与えました。また、オランダのイエナプラン教育やフランスのフレネ教育など、他の進歩主義教育とも共通する思想を持ち、後の教育実践に多大な示唆を与えた。

ドルトンプランは、100年以上前の教育実践ではあるが、その考え方と教育理念と教育方法は現代教育が直面する課題に対する重要な示唆を含むとともに、現行の学習指導要領の目指すものと次期学習指導要領にも十分影響を及ぼすものである。この点については、これからの研究に譲るとして、大正時代の教師が、熱い思いをもってこの教育実践に影響を受け、新しい大正自由教育に真正面から取り組んでいたことは驚くべきことである。

では当時、その中心的な存在として、教育課程も含め、新しい教育の実践に取り組んでいた附属小学校や堀川小学校ではどのような実践が行われていたのだろうか。各学校に残る資料から当時の取り組みの様子についてまとめてみたい。

4. 附属小学校や堀川小学校における取り組みと実践

大正初・中期の教授法の改革の先駆的实践として、女子師範代用付属堀川小学校において

大正4年から数年間実施された「創作教法」の試みがある。富山県師範学校教諭 富岡朝太によって指導されたもので、高等科第一学年の1学級で試みられ、同校全訓導によって組織的研究がおこなわれたとあるように、教授法の研究に全校挙げて取り組んでいる様子が伺える。しかも全児童70余名を12の小グループに分けるなど、大きな人数の中でも一人一人の子供の存在に目を向けようとする意欲が伺える。しかも小集団での意見交換、全体への質問といったことが行われ、発表の機会を増やし、知識を練ることができ創作態度へとつながることを意図して行われている。児童自身の学ぶ態度の育成と児童自らが主体的に動くことを意図していると考えられる。この取り組みを契機として、堀川小学校での児童中心主義教育は深まっていったと考えられる。指導する立場の師範学校教諭がいて、それを全訓導で研究するといった意欲的な取組がなされている。これは現在につながるものではないだろうか。以下、大正期の附属小学校の取り組みを中心にその実践について検証してみたい。

(1) 堀川小学校における児童中心教育

富山市立堀川小学校は、大正4年4月1日に富山師範学校女子部附属小学校代用としての指定を受け（大正6年4月1日には富山県女子師範学校附属小学校代用）、現在も富山大学教育学部の実習協力校の役を受けるなど、富山県内の教員養成の一翼を担い続けている学校である。また、大正6年11月12日には県下初の試みである公開授業を中心とする研究会を開催し、当時の県内教育研究面においても時代の先駆的役割をも果たしてきている。とりわけ、昭和4年から始まった教育研究実践発表会は、令和6年までに第95回もの回数を重ね、長年にわたって「児童理解」を柱とした教育実践の探究と創造に取り組んでいる。

堀川小学校の「教育実践を基とした研究」を重んずる校風は、大正期の教育改革における研究の取組から、長い年月をかけて形づくられてきたものである。ここでは、新教育運動の黎明期である大正期初期での研究の取組や様子を捉え、堀川小学校の児童理解を柱とした教育実践を重んじる校風がいかにつくられていったのか確かめることとする。

(2) 教法研究会規約と堀川小学校での研究授業

堀川小学校では大正2年に「教法研究会規約」（堀川教育百年のあゆみ編集委員会 1973, P. 92）を設定している。この「教法研究会規約」は研究の推進に大きな影響を与えたものであり、これが設定されたことによって授業者の発案に基づいた研究会（研究授業）が隔週で進められるようになるなど、指導改善に向けた研究が創造的かつ熱心に行われていた。

<教法研究会規約>

- | |
|--|
| 一、教法ニ関シ着実ナル研究ヲナシ当校教授法ノ進展ヲ企画ス
一、當分隔週1回アテ施行ス
一、當番茲ニ教科目ハ学校長ノ定ムルトコロニヨル
但シ 職員ハ意見ヲ申し立テルコトヲ得 |
|--|

一、執鞭者ハ平素ノ教案ニヨリ授業ヲナシ 他職員ノ参観ヲ受ク 終リテ批評会ヲ開 キ 学校長是レガ整理ノ任ニ當ル
一、研究事項ハ庶務係是レヲ記録ス
以上

明治後期から大正へと時代が移り変わる中、県下ではヘルバルト教育学による段階教授法を中心とする従来の形式的な指導を批判する声が高まっていた。しかし、明治の近代学校創成期から受け継がれてきた段階教授の影響はあまりにも大きく、各学校では従来の教授法にとって代わる教育方法論の考案に向けた授業研究を創造的に行える状況ではなかった。富山県教育史下巻（富山県教育史編さん委員会, p. 59）「大正初期教授法の改革」によれば、それぞれの学校ごとに精細な教授細目や諸規定が定められ、通常の授業はそれに従って授業を進めなければならず、当初の計画から教授の順序を変更する際には校長の許可が必要であるといった状況であったと記されている。この様子を大正6年12月2日の富山日報では「現代の教育は生徒が過多なる網目の形式に追窮せらるのみならず、教師自らも教授の方法を形式の為に制限せらる」と報道されており、形式化された教授に対する批判的な指摘が多くあったことが記録として残されている（富山県教育史編さん委員会, p. 59）。

多くの学校がこうした状況であったことと対比しても分かるように、堀川小学校では授業研究に関する規約をいち早く設定したことによって、全ての教員が教法研究予定案を作成して研究授業を実施し、教員相互が授業を参観できるような仕組みを整え炊いたのである。授業研究会では、児童の実力養成に向けた批評会を行い、そこで明らかになったことは校規に載せて全職員に周知するといった取り組みも進められていた。大正の教育改革の開始に先んじてPDCAサイクルともいえる流れがすでに機能していたことに加え、きわめてシンプルな教法研究会規約の存在が精力的な取り組みを後押ししていたことには驚かされるばかりである。

これを契機に、堀川小学校では多くの教育実践がなされ、そこでの成果は研究紀要としてまとめられたり、研究会の公開授業として発表されたりしている。『堀川教育百年のあゆみ』（1973）の文中に示されている当校の研究の取組を、大正期に絞って年代順にまとめたのが表1である。

これをみると、「自学自習」「児童○○」「合科学習」「童謡・児童文学」といった大正期の児童中心の教育の取組を表すキーワードが随所にみられる。従来の研究が「教授法」であったのに対して「学習」という用語が中心になったのも特徴であり、それぞれの年代に注目された教育理論や教授法が研究授業や教育実践を通して精力的かつ着実に進められていることが分かる。

表1. 大正期の堀川小学校における主な取組や出版物のまとめ

年	取組や出版物
大正6年	創作教法による研究 ※高等科第1学年の1学級におい

	て、全訓導が実施
大正 6 年 11 月 11 日	公開授業を中心とする研究会を開催
大正 7 年 11 月 15 日～16 日	女子教員協議会を開催 ※協議会は以降毎年開催
大正 8 年 3 月	「裁縫研究会記録」発行 (79 項)
大正 9 年 9 月	毎日 1 時限を <u>自習時間</u> として設置
大正 10 年 4 月	当校と富山師範学校附属小学校が中心となり富山県 <u>児童研究会</u> を結成
大正 11 年 3 月	富山県 <u>児童研究会</u> で授業を公開
大正 11 年 4 月	「新旧教科書比較研究・新教科書教授細目」発行
大正 11 年 11 月	郷土わらべ歌集「かごめ」発行 (57 項)
大正 12 年 7 月	「新旧教科書比較研究・新教科書教授細目」発行
大正 13 年	<u>合科学習</u> を 3 年生以下の 6 教室で実施
大正 13 年 5 月	「 <u>児童学習室</u> の経営」発行 (132 項)
大正 13 年 10 月 25 日～26 日	第 7 回富山県女教員協議会で「学習の案に関する研究」(176 項) 発行
大正 14 年 3 月	「学習回顧録」発行 (187 項)
大正 14 年 9 月 1 日	「 <u>児童文学</u> の研究」発行
大正 15 年 7 月	「各科学習要覧」発行 (126 項)
大正 15 年	「各科より見たる低学年 <u>児童生活</u> の具体的研究 (第 7 集)」発行
昭和 2 年 8 月	「学校組織之研究」発行 (118 項)

参考 『堀川教育百年のあゆみ』

海外の教育思想をはじめとする多様な教育理論が次々と持ち込まれるという日本の大正期の新教育運動の流れにあって、当校も付属校として先導的に実践し、その成果を県下に示すという役割を担っていた。しかし、それは決して単に理論や方法をそのまま取り入れたわけではない。むしろ、その教授の在り方を実践研究として試みることにより堅実に模索し、目の前の児童の実態を捉え、成果と問題点を洗い出していたことがそれぞれの取組に窺うことができる。

そこで次には「創作教法の試み」と「公開授業を中心とした研究会」での研究の様子を中心に上げ、大正初期に実践研究として行われていた具体とその意義について確かめていきたい。

(3) 大正初期における「創作教法」の試みにおける研究の目的

堀川小学校において大正 4 年から数年にわたって実施された創作教法は、富山県教育史編さん委員会(1973, pp. 63-64) は「大正初・中期の教授法改革の先駆的实践として特筆さ

れなくてはならないのは、女子師範代用附属堀川小学校において大正4年から数年間実施された『創作教法』の試みである」と記している。それまでの教育が教師主導の教授が中心であったことを踏まえると、この一文が児童中心主義教育への転換を図る試みとして高く評価されたものとみることができる。

この学習法は富岡朝太（富山県師範学校教諭）によって堀川小学校に導入されたものである。堀川小学校では高等科第1学年の1学級において、当校の全訓導によって組織的に研究がおこなわれた。堀川教育百年のあゆみ編集委員会(1973, p. 95) はその実施方法について、「学級の児童 70 余名を 12 の小グループに分け、各小グループで問答し合い、解決できないことは学級全体に質問するという学習の形がとられた」と記している。70 名もの大人数を対象とした指導であっても、そこにいる一人一人の子供がいかに学びを進めていくかに目を向けようとする教師の強い意思が伺える。また、教師は「常に机間巡視をなして、各個性に応じて指導をなし、且つ、此の質問応答に注意し調子をとっているのである。如何にしても児童力に余ることは、最後に教授者が全児童に向かってその解決を与ふ」といった役割であったことも記しており、ここでも、それまでの教師主導による画一的・注入主義的な教授法とは一線を画す、児童の自発性に着目した取り組みであったことが分かる。

富山県教育史編さん委員会編（1972, pp.63-64）は、創作教法についてこの学級の担任であった牧野健吉訓導による報告（『富山教育』66 号、大正6年1月に掲載）を載せている。

「創作教法に於て、児童自身に学習せんとする態度を要請して十分に質問せしむるのも、又なるべく彼等に自治を許すのも、又常に彼等の経験にふれしめて教授せんとして実験観察を重んずるのも、皆児童の発動性を善導せんためである」

これは、教師主導の教授から児童の自主学習を柱とする授業形態へ転換するにあたり、その意義を指導する立場にあった教師が述べているという点に価値を見いだすことができる。

創作教法をはじめとするグループ学習は、「その後堀川小学校ばかりでなく県下の各地でも野心的に行われたが、それは実験の域を出るものではなかった」と記されている。堀川小学校をはじめ県内の各学校では、創作教法をそのまま移入して指導にあたるものではなく、むしろ創作教法を試みることによって「積極的創造力求知心ノ喚起ヲ促シ 自学自習ノ良習慣ヲ養成シ 優等児ノ向上発展 劣等児ノ救済ヲ助ケテ自覚的奮発ヲナサシムル等 教育上有効ナルヲ認ム」と、いかに児童の自発性を促すことが大切であることを確かめたことに意義が見いだされたものであったと考える。

ここでの成果を受けて、当校においては「大正9年からの「1時限を自習時間」とする動きや「児童学習室の設置」へと発展していく。こうした流れを見ても、実践を通して常にその指導法の問題点を洗い出しながら改善し、児童の自発性を重視した教授法への改革に立ち向かっていったことが分かる。

(4) 研究の足場を築く公開授業を中心とした研究会の取組

大正6年4月には富山女子師範附属小学校となり、当校では同年11月12日に広く県下に授業を公開する。そして翌7年11月15日には富山県小学校女子教員協議会を開催、当校はその事務局としてその後の協議会の運営に携わり、教育研究の中心的役割を担うこととなる。堀川教育百年の歩み編集委員会(1972,p97)」は、大正7年11月15日～16日にかけて行われた第1回協議会は表2の日程で行われたと述べている。その内容には、2日間にわたる研究討議に加え、「実地授業」が位置付けられており、子どもの姿に基づいて研究協議されていることが意義深い。

表2 第1回協議会日程（大正7年1月15日～16日）

第一日	第二日
午前9時～10時 開会の辞（佐々木師範学校長） 講演（馬野視学官） 10時～12時 研究討議 午後1時～4時 研究討議 4時以降 委員会	午前9時～10時 実地授業 10時～12時 研究討議 講演（木下京都女師校長） 午後1時～4時 研究討議 4時以降 委員会報告

大正8年にはこの研究会での成果をまとめた「裁縫科研究会記録」が発刊された。堀川教育百年の歩み編集委員会(1973,p96)では、当時の裁縫科の教授法に対する考え方を次のように述べている。

「模倣的技術ではないから、どこまでも発動的、創作的な教法を執って児童の出来ない処は初めて教えるのである。標本を観察して仕上げるまでには、創作的な考えがあるので、標本の必要がある。針の使い方、用具の使用法などは教師の師範も必要だが、いつも直ちに教えない。間違いをしても何故此結果が出来たかを考えさせる。※1 また、他教科とできるだけ連絡をとり、算術の中へ裁ち方の問題を入れ、裁縫の中へ算術を入れるなど特色を発揮した方がよい※2」

単に裁縫教育の教授法を述べるに留まらず、児童の自発性を重視する記述や個性の尊重に関する記述が随所に見られる。

「どこまでも発動的、創作的な教法を執って児童の出来ない処は初めて教えるのである」は子供の中に学ぶ必要感が生まれていることを述べたものであろう。また、「間違いをしても何故此結果が出来たかを考えさせる※2」は、経験を通して自らを振り返るような学習とすることを述べたものであり、「他教科とできるだけ連絡をとり、算術の中へ裁ち方の問題を入れ、裁縫の中へ算術を入れるなど特色を発揮した方がよい※2」は、子供の学習経験や生活経験に基づく教材を精選することへの重要性について述べているものである。

本協議会の発足当初、教授法研究の対象となったのは「書道」「唱歌」「裁縫」が中心であったのだが、こうした教科の研究を進める際にも、従来の書物を通じた主知主義の教育を見直し、児童の自主的で主体的な活動を尊重するという児童中心主義の考え方が位置付けていたことが分かる。

同協議会はこの後も定期的に研究報告を発刊していくが、大正13年の第7回の協議会では「学習の案に関する研究」と題した研究報告が出されている。堀川教育百年の歩み編集委員会(1973,p.98)は、学習の案に関する問題意識として次の一文を挙げている。

「経験によって得られる有機体の変化を学習といふ。つまり、順応の過程が個体の学習に外ならぬ。教授は、この過程に都合よき広き意味に於ての環境を与えることである」

長年にわたって実践研究に取り組んできたことによって、経験に基づいた学びを推進する中での子供の様相を確かに捉え、児童中心とした教授法の意義が得られたことを示すものであるとみることができるだろう。

大正時代は全国各地で教育改造に向けた新しい取り組みがなされていた。そうした流れは堀川小学校においても同様であるが、「創作教法の試み」「公開授業を中心とした研究会の開催」などの取組を見る限り、その営みは常に児童を中心にした教育実践を通して確かめていくという、革新的というよりはむしろ堅実的な研究であったといえる。

このような堀川小学校・富山師範学校附属小学校をはじめとする、富山県教員の気風は、その後、ドルトンプランの適用をめぐる、アメリカと日本の国情の違い、制度の違い、経済的な問題点などの視点から深く考察され、大正12年には「富山県のドルトン案」という形にまとめられたことへつながる。このような先人の営みが富山県教育の基礎を創り上げたと言って過言ではないだろう。

5. おわりに

富山県は教育県であると言われている。その源泉はどこにあるのであろうか？ 勤勉な県民性に答えを求めるのは一般的であると思うが、実はこの大正期の教育関係者のように世界にも目を向け、全国でも先んじて児童中心主義に基づく教育改革を進めようとしていた先達の思いや願いにその原点があるのではないだろうか。目の前の子どもたちのために、最高の教育をしたい。形骸化した教育課程を一新し、児童中心のカリキュラムを創造したいという強い意志こそが戦後の混乱期に崩れることなく富山県教育を支え、発展させてきた原動力なのではないだろうか。

大正末年頃、この大正自由教育の運動は停滞し始めるのだが、児童中心主義の教育の考え方が広く県内の教師の中にも浸透していたと考えるべきである。また、大正時代に師範学校

で学んだ学生が、順次富山県の教師となっていったことを考えれば、昭和初期の富山県内の小学校の教師は、ほとんどが大正自由教育の洗礼を受け、身近に児童中心主義の教育実践を見て、体験し、中にはカリキュラムを創造し、世界の最先端の教育者であるヘレン・パーカストの講演を聞いた世代であるということである。

昭和初期から第2次世界大戦、日本の敗戦から戦後の動乱期の教師について、簡単に軍国主義の時代の教育を行ったと考えがちであるが、学校を構成する教師一人一人、教師集団や教育関係者は、自らが児童中心主義の教育を主導的に実践し、その教育改革を学校で進めてきた教師たちであり、またまさにその教育改革が最高潮に達したときに師範学校で教育を受けた教師によって構成されていたはずである。

そのように考えると本当に心の底から軍国主義教育を行っていたのだろうか？という問いが浮かんでくる。心の底では児童一人一人を思い、国策としての軍国主義の教育を行わざる負えない自らの葛藤を抱えながら戦前から終戦まで教壇に立ち続けたのが実情なのではないだろうか。

また戦後の教育改革に、これほど早く適応し、附属小学校や堀川小学校といった研究校の実践を進めることができたのは、児童中心主義の教育に対する強い思いが富山県の教師及び教育関係者に深く根差していたのではないかと考えると納得がゆくのである。

現在、富山県の先生方も大変な努力を続けている。附属小学校や堀川小学校、奥田小学校のような研究校、富山県小学校教育研究会や富山県中学校教育研究会の研究など教育実践の質は依然として高い。そのことは全国学力学習状況調査の結果からもあきらかであり、研究の成果は県内では共有されている。しかし、全国的な教育の流れに対して提案したり、先進的な取り組みを発信したりしているかと言われるとこの大正時代の熱気にはやや及ばない気がする。県内外、世界ともオンラインでの交流ができる現在こそもっと自由に他方面とコンタクトが取れるチャンスであり、年齢を超え、校種を超え、多様な考えをぶつけ合って一人一人が世に問うことができる時代でもある。教師の多忙化が問題となる現在、簡単にできることではないが、教師の児童生徒に向ける熱い思いが時代を動かすことは今も昔も変わるものではない。

私の手元に、すでに故人であるが堀川小学校で教鞭をとられた経験をもつ校長先生が、勤務校の先生方に向けて授業論をまとめられた冊子がある。その内容は、校長先生の教育や授業に対する見識の深さを物語るものであり、現代にも十分通用する。とても半世紀近く前のものとは思われない。このように大学の研究者とも議論ができる優れた教育論や授業論をもつ実践家が学校現場にいて、温かく若い教員を育て、その教育観を継承してきたことが富山県教育を支えてきたと考える。

私たちは今こそ、大正期の教員や教育関係者のような児童中心主義とは行かないまでも児童生徒の主体的な学びに目を向け、ヘレン・パーカストの講演会に集まった人々のように、熱気をもってこれからの教育を論じ、生み出すことに取り組むべきではないかと考える。まさに次期指導要領の目指すものは、この時代の教育の目指したものと重なる点が多い。

大正期に焦点を当てて研究を行ったが、昭和期から戦中、戦後を考えるとさらに見えてくるものがあるように感じている。さらに富山県教育の歩みをまとめながら、これからの教育課程、教育のあり方進め方について議論を進めていきたい。

【引用参考文献】

小原國芳『八大教育主張 復刻版』玉川大学出版部(1976)

八大教育主張 https://www.tamagawa.jp/introduction/history/detail_5990.html

富山県教育史編さん委員会編 (1972).『富山県教育史』下巻. 富山県教育委員会.

堀川教育百年のあゆみ編集委員会編 (1973).『堀川教育百年のあゆみ』富山市立堀川小学校.